

大河ドラマに連動した市町村の受入環境整備のための 専門家派遣事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

大河ドラマに連動した市町村への受入環境整備のための専門家派遣事業委託業務にかかるプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「大河ドラマに連動した市町村への受入環境整備のための専門家派遣事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査員1名につき200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| (1) <u>業務理解度</u> | (20点) |
| (2) <u>統括責任者の選任</u> | (20点) |
| (3) <u>アドバイザー候補の選任及び派遣の実施</u> | (70点) |
| ① 適当な人材選定及び派遣人数の確保 | 25点 |
| ② 計画的な派遣実施計画の作成 | 10点 |
| ・ 効果的・効率的なアドバイス支援の工夫 | 20点 |
| ・ 相談対応やアドバイス支援後のフォローアップの方法 | 15点 |
| (4) <u>市町村や観光関連施設等を対象とした勉強会の開催・運営</u> | (40点) |
| (5) <u>実施体制・スケジュール</u> | (30点) |
| (6) <u>経費見積</u> | (20点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

日時：令和8年8月中旬～下旬（予定）

場所：高知市内（調整中）※時間・場所等は別途通知します。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者20分以内とします。プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を10分程度設けます。

イ 審査委員会への入室は1参加者あたり3名までとします。

ウ 順番は企画提案書の受付順とし、別途お知らせします。

エ プレゼンテーションで利用できる資料はあらかじめ提出した企画提案書のみとします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定します。なお、最低基準点は各審査員の平均点で 120 点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととします。（参加者が 1 事業者のみであっても、同様とします。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。